センターだより第10号
令　和　8年　7月15日

医療施設長　様

鹿児島市医師会臨床検査センター
センター長　上ノ町　仁

病理検査依頼時の検体適正保存について（お願い）

平素より当臨床検査センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、病理検査をご依頼いただく際の検体提出方法について、改めてご協力をお願い申し上げます。

病理検査の精度を確保するため、組織検体は適切に固定したうえでご提出いただく必要があります。つきましては、下記注意事項をご確認のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

今後とも当検査センターをご利用賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1，組織が入った検体容器には、必ず固定液（10％中性緩衝ホルマリン）を入れてご提出ください。

（注意事項）

- ■ 10％中性緩衝ホルマリンが入っていない検体は組織形態が保持されず、検査結果に影響を及ぼす可能性があります。
- ■ 10％中性緩衝ホルマリンは各医療機関にてご準備くださいますようお願いいたします。
- ■ 初めて病理検査をご依頼いただく場合は、事前に下記連絡先までご連絡ください。

以上

臨床検査センターに関するお問合わせやご意見等ございましたら、下記までご連絡ください。
連絡先：鹿児島市医師会臨床検査センター（099）226－8827